

知事発言要旨

- 本県の1日当たりの新規陽性者数は、7月半ばまでは100人程度で推移しておりました。しかしながら、一昨日には過去最高となる870人、そして、昨日は864、今日は853人と、極めて早いペースで新規陽性者が増加をするという深刻な状況にあります。
- これまで、本県では、まん延防止等重点措置の枠組みの中で、感染拡大地域を措置区域として指定し、戦術的な対策を講じてまいりました。
- しかしながら、感染拡大のスピードが極めて早いため、措置区域に対して戦術的な対応を行ったとしても、その効果が確認される前に異なる感染拡大のパターンに移るといった状況になってしまっています。
- 東京都に隣接する千葉県、神奈川県でも爆発的な感染拡大となっていることから、千葉県、神奈川県の両県とともに、危機感を共有し、昨日、3県知事で西村大臣に対し、オンライン会議において、緊急事態措置区域への指定の要請を連名でいたしました。
- 先ほど、国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催をされ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第3項に基づき、本県を含む首都圏3県と大阪府を緊急事態措置を実施すべき区域へ追加することが決定されました。
- この決定を受け、本日の本部会議で緊急事態措置等を決定し、速やかに県民、事業者の皆様にご協力をお願いすることといたしたいと思っております。
- つきましては、県民・事業者の皆様におかれましては、これまでも様々な御協力をいただいていたところではありますが、この現在の感染拡大の極めて早いペース、そして、医療の提供体制がひっ迫をしている危機的な

状況に鑑み、これ以上、新規陽性者を増やすことがないように、そして皆様の愛する方、御家族を守るために、御協力をお願い申し上げます。